

夜空に響く 祭りばやし

いせさき



主な内容

- P2-3 伊勢崎の粋な夏まつり
- P4-7 子ども・子育て支援新制度がスタート
- P8 埋蔵文化財展 いせさき発掘ワールド
- P9 いせさき花火大会を開催します

表紙写真：東町屋台囃子

8月2日、境町駅通り周辺を会場に開催された「境ふるさとまつり」。9つの町内から参加した山車・屋台が駅前の交差点に集まり、にぎやかな祭りばやしを代わる代わる披露すると、祭りの会場はこの日一番の熱気に包まれました。

いせさき 2014.9.1 No.233

8月1日現在 人口 211,190人 世帯数 83,379戸

発行 伊勢崎市 0270-24-5111 FAX 0270-23-9800 〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地 URL http://www.city.issaki.jp 編集 伊勢新聞 印刷 第一印刷株式会社 毎月1日・16日発行

田島弥平旧宅物語

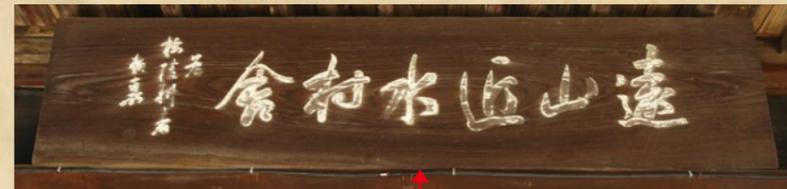
紡いだ歴史

世界遺産 富岡製糸場と絹産業遺産群

問い合わせ

- 文化財保護課 (☎63-3636)
- 田島弥平旧宅案内所 (☎61-5924)

第18話 田島弥平家の屋号



▲「遠山近水村舎」の扁額

江戸時代後期の歴史家、頼山陽が田島弥兵衛のために書いたもの。山陽を訪ねた弥兵衛は、一度は面会を断られたが、「かつて訪れた吉野の桜は見ず知らずの私を拒まなかったが、先生は私を拒むのか」と言ったところ、それを聞いていた山陽が弥兵衛に興味を持ち、弥兵衛を招き入れたという逸話が残っている。



▶屋号「桑柘園」

顕微鏡を納めた箱に「桑柘園」の文字が書かれている。



田島弥平旧宅の主屋1階の軒下に、「遠山近水村舎」と書かれた扁額(建物や鳥居などの高い位置に取り付けられる額・看板)が掲げられています。「遠く山(赤城山)を望み、水辺(利根川)の近くにある家」という意味です。これは、田島弥平の父・初代弥兵衛が、天保3年(1832年)、京都に住む歴史家の頼山陽を訪ねた際に名付けてもらった田島家の屋号(家の称号)です。弥兵衛は、地域を代表する蚕種(蚕の卵)生産者でした。

若い頃には江戸へ出て学問に励み、学者や画家たちとの交流もありました。島村に戻ってからは、優良な蚕種を作るため、蚕の飼育方法の研究に取り組みました。養蚕の先進地域へ行った際は、昼間は蚕の飼育方法を視察し、夜はその地域の学者たちと漢詩文などの学問について語り合っていました。こうして弥兵衛の姿は、弥平に大きな影響を与えました。弥平が文久3年(1863年)に主屋を建築したところから、田島家では「桑柘園」という屋号も使うようになりました。これは、田島家の庭園が桑の木で埋め尽くされていたことに由来します。当時の島村では、多くの蚕種業者がこのような屋号を持っており、「桑麻館」「有隣館」「對青廬」など、さまざまな屋号がありました。これらの屋号は、漢文などから引用したものが多く、島村の人々の教養の高さ、交流の広さを物語っています。

編集後記

ことしの夏まつりは雨に泣かされました。いせさきまつりの2日目、赤堀夏まつりが荒天のため中止となりました。いせさきまつりでは、みこしコンクールやいせさき市民百人みこしの迫力ある光景を取材できませんでした。また、赤堀夏まつりでは、3年に1度の参加となる秋田竿灯の妙技も取材できませんでした。本号で紹介することができずとても残念です。皆さんの楽しみにしているいせさき花火大会が、雨にならないように晴天を願い、てるてる坊主を作ります。(す)



いぎき公民館

自慢のサークル紹介

第29回 境東公民館



サークル名 やさしい英会話教室

- 活動状況は? ▶月4回
- 活動場所は? ▶境東公民館
- メンバーは? ▶8人

境地区に英語サークルがなかったことがきっかけで、平成25年に発足しました。毎回、ボイストレーニングや日常会話のロールプレイングなどの演習をしています。このサークルの特徴は、大きな声を出すことと体を動かすことです。英語での絵本の読み聞かせや、英語のカラオケ大会、英語だけを使ってクッキー作りに挑戦するなど、先生の工夫を凝らしたレッスンで、楽しく英会話を学んでいます。

あずま夏まつり

8月2日に行われた「あずま夏まつり」。子どもから大人まで、たくさんの方がステージ上で八木節や太鼓などを披露しました。参加者が代わる代わる太鼓をたたき中山太鼓では、会場が一つになりました。



1 中山太鼓 / 2 ダンピアいせさき / 3 子どもみこし / 4 国定赤城神社奉納獅子舞 / 5 和太鼓演奏 / 6 手筒花火



17 屋台・山車巡行 / 2 和太鼓演奏 / 3 ふるさとまつりパレード / 4 舞踊パレード / 5 6 みこしパレード



境ふるさとまつり

8月2日・3日に開催された「境ふるさとまつり」。2日は境町駅通り周辺を会場に、みこしパレードなどが会場を盛り上げました。夜になると駅通り交差点に各地区の山車が集結し、かねや太鼓をたたき、辺り一面熱気に包まれました。



いせさきまつり

8月9日、本町通りを中心に開催された「いせさきまつり」。ミスひまわりによるくす玉開花でスタートしたオープニングパレードや、各地区のみこし、山車・屋台が本町通を練り歩き会場を盛り上げました。



1 山車・屋台フリー出場 / 2 くす玉開花 / 3 オープニングパレード / 4 米国姉妹都市文化使節団来日公演 / 5 キッズダンスフェスティバル / 6 みこしフリー出場 / 7 8 山車・屋台巡行(競演)



伊勢崎の粋な夏まつり

※いせさきまつりは荒天のため、8月9日の民踊流しおよび10日の全ての催しが中止になりました。また8月16日の赤堀夏まつりも荒天のため全ての催しが中止になりました

全ての子どもたちが健やかに成長できるように、そして全ての家庭が安心して子育てができるように、子育て支援の仕組みが変わります。

問い合わせ 児童家庭課(☎)2750

子ども・子育て支援新制度とは？

子育てしやすい社会の実現のために

平成24年8月、子ども・子育て支援の仕組みを変え、幼児教育、保育、地域の子ども・子育てを総合的に推進するため、「子ども・子育て支援法」という法律ができました。この法律と、関連する法律に基づく「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月に始まります。

新制度の概要

新制度の主なポイントは、次のとおりです。
●市が主体となって「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、地域の実情に合った子育て支援を進めていきます

●幼稚園・保育所などを通じた共通の給付(施設型給付)の仕組みが創設されます
●新しい認定こども園制度が導入されます

新制度では、子どもが幼稚園や保育所などを利用する場合は、保護者からの申請に基づき、市が「認定証」を交付します。ただし、入園・入所までの手続きの流れに、大きな変更はありません(6ページ参照)。
市内の公立幼稚園・保育所、私立保育園、認定こども園は、平成27年4月から新制度に移行する予定です。私立幼稚園は、新制度に移行する園と現行制度のまま継続する園とが

あり、各園の判断でどちらかを選択することになります。

新制度の実施に向けて子ども・子育て会議を開催

市では、平成25年6月以降、学識経験者や教育・保育施設の運営者、保護者などで構成する「伊勢崎市子ども・子育て会議」を設置し、新制度の実施に向けて会議を重ねてきました。平成25年10月には、市内の子育て家庭のうち3千世帯を対象に、子ども・子育て支援事業計画策定の基礎資料となる「ニーズ調査」を実施しました。
平成27年3月の計画策定を目指し、今後必要に応じて会議を開催していきます。

教えて！ 新制度の疑問



Q. 幼稚園や保育所に子どもを預けるときの手続きはどうなるの？すでに、幼稚園や保育所に通っている場合は？

A. 手続きの流れは、大きく変わりません。新制度では、保護者からの施設利用の申請内容に基づき、市が「認定証」を交付します。現在、幼稚園や保育所などに通っていて、新制度の開始後も引き続き施設を利用する場合も、認定の手続きが必要です。
※施設によって手続きの方法が異なります

6ページへ



Q. 家庭で育児をしている人やパートタイムで働いている人でも、新制度を利用できるの？

A. 新制度は、子育てをしている全ての家庭を支援するためのものです。家で育児をしている人が利用できるよう、地域の子育て支援も充実させていきます。パートタイムで働いている人でも、「保育を必要とする事由」に該当すれば、保育所などを利用できます。

6・7ページへ



Q. 幼稚園や保育所は認定こども園になるの？

A. 新制度では、幼稚園と保育所の両方の機能を持った「認定こども園」が新たに設置されますが、現在の幼稚園や保育所の全てが認定こども園になるわけではありません。公立の幼稚園・保育所は、保護者のニーズや園児数の動向などを見ながら、市が認定こども園への移行を検討します。私立の幼稚園・保育園は、各園が運営方法を決めます。

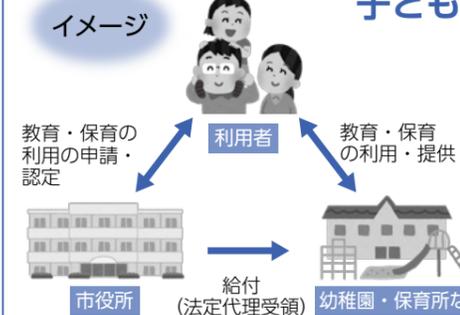


Q. 幼稚園や保育所の保育料はどう変わるの？

A. 保育料は、所得に応じた負担を基本として、国が定める水準を上限に、市が決定します。国の制度に基づき調整中のため、詳細は今後、あらためてお知らせします。
※新制度に移行しない私立幼稚園は、各園が保育料を設定しますので、各園にお問い合わせください



子ども・子育て支援新制度の仕組み



新制度では、市町村が実施主体となって「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、計画的に幼児期の学校教育・保育、地域子育て支援を行います。また幼児期の教育・保育を「個人への給付」として保障し、施設などを利用した場合に、共通の仕組みで給付を受けられます。ただし、公費を確実に教育・保育に掛かる費用に充てるため、利用者の方々への直接的な給付ではなく、市町村から施設などに対して給付する仕組み(法定代理受領といいます)となっています。



新制度の対象となる施設・事業(8月末現在)

幼稚園

3歳(市内の公立幼稚園は4歳)から小学校入学までの子どもが、さまざまな遊びを大切にした教育を受け、小学校以降の学習の基盤を培うことができる「学校」です。市内には16の幼稚園(公立10園、私立6園)があります。

保育所

就労などのため家庭で保育ができない保護者に代わって、小学校入学前の子どもの保育・教育をする施設です。市内には45の保育所・保育園(公立5施設、私立40施設)があります。

認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持つ施設です。幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4つの類型があり、市内には1園の地方裁量型認定こども園があります。

地域型保育事業

3歳未満の子どもを対象に、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型事業の4つの類型があります。市内には新制度に対応する事業はありませんが、今後、検討していきます。



地域での子育て支援はどうなるの？

新制度では、家で育児をしている家庭を含めた全ての子ども・子育て家庭に向け、「地域子ども・子育て支援事業」として、さまざまな子育て支援を進めていきます。

●利用者支援

新制度では、子どもとその保護者のために、幼稚園、保育所、一時預かりをはじめとしたさまざまな子育て支援が実施されます。子育て中の家庭が、それぞれの状況に適した教育・保育や地域の子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう支援を行います。一般的に「子育てコンシェルジュ」などと呼ばれるもので、現在、本市においても実施を検討しています。

●一時預かり

短時間の就労の間や急な用事など、理由を問わず一時的に子どもを預けることができます。家で育児をしている保護者も、急な用事などの際に利用できます。

●地域子育て支援拠点(親子の交流の場)

身近な所で子育てに関する相談や親子の交流、子育ての仲間づくりができます。

●放課後児童クラブ

就労などの理由で、昼間保護者がいない家庭の小中学生を預けることができます。

●妊婦健康診査

妊婦の健康の保持・増進を図り、安心・安全な出産に向けて、妊娠期間中に健康状態の把握や医学的検査を定期的に行います。

●乳児家庭全戸訪問(こにちは赤ちゃん事業)

安心して子育てができ、赤ちゃんが健やかに成長できるよう、生後4カ月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供などを行います。

※このほか、ファミリー・サポート・センターなどの支援があります



子育てしやすい地域づくりを進めます

入園児の募集

新制度への移行準備のため、公立幼稚園・保育所、私立保育園の園児募集については、本紙10月1日号でお知らせします。

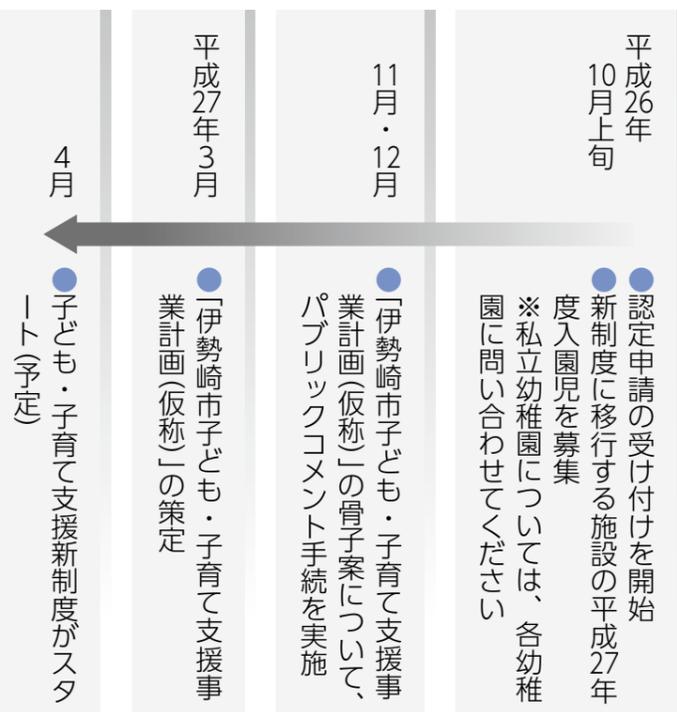
施設見学会

公立保育所・私立保育園の施設見学会を実施します。見学を希望する人は、直接各保育所・保育園へお出掛けください。

期間 9月30日(火)から10月2日(木)まで

時間 午前9時30分～正午

問い合わせ 保育課 ☎27-2751
幼稚園の見学については、各園に問い合わせてください。



今後のスケジュールは？

幼稚園・保育所・認定こども園などを利用するときは？

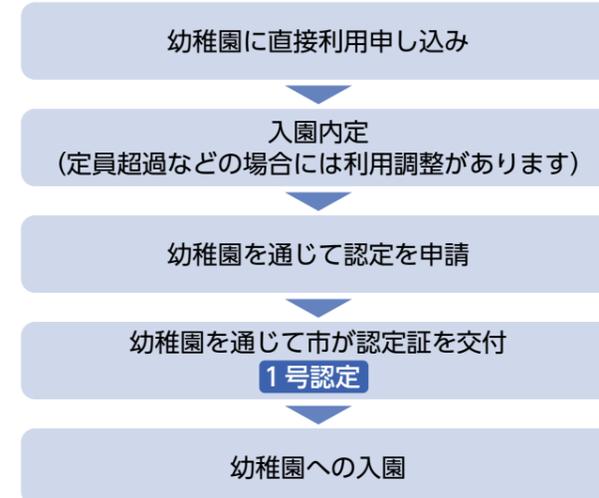
手続きの時期や流れは、これまでと大きく異なるものではありません。新制度では、施設(幼稚園、保育所、認定こども園など)の利用を希望する保護者は、利用のための認定申請が必要になります。子どもの年齢や保護者の就労状況などにより、認定区分は下記のとおり3つに分かれており、認定区分に応じて利用できる施設が決まります。

※新制度に移行しない施設については、認定申請は不要です



幼稚園・保育所・認定こども園などの利用の流れ

●幼稚園の利用を希望する場合

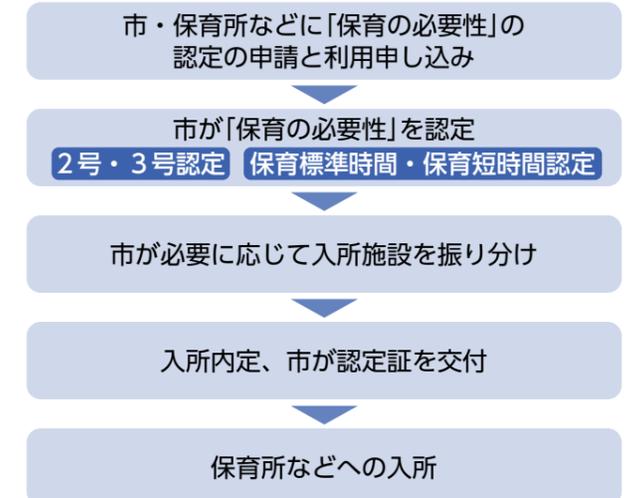


※新制度に移行しない私立幼稚園は従来どおりです

●認定こども園の利用を希望する場合

1号認定は幼稚園と、2号・3号認定は保育所などと同じ流れになります。

●保育所などの利用を希望する場合



1号認定

満3歳以上で、教育を希望する場合
【利用先】幼稚園(公立は4歳以上)、認定こども園

2号認定

満3歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所などで保育・教育を希望する場合
【利用先】保育所、認定こども園

3号認定

満3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所などで保育を希望する場合
【利用先】保育所、認定こども園など

3つの認定区分

2号・3号認定は、保育が必要な時間によって、さらに「保育標準時間認定」と「保育短時間認定」に区分されます。

保育標準時間認定(就労の場合、「週30時間、月120時間以上」の勤務を要件とする予定です)
⇒1日11時間まで、必要とする保育を利用できます。

保育短時間認定(就労の場合、市が定める下限時間以上の勤務を要件とする予定です)
⇒1日8時間まで、必要とする保育を利用できます。

保育を必要とする事由とは

- 就労(フルタイム、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、基本的に全ての就労)
- 妊娠、出産
- 保護者の疾病、障害
- 同居または長期入院などしている親族の介護・看護
- 災害復旧
- 求職活動(起業準備を含む)
- 就学(職業訓練校などでの職業訓練を含む)
- 虐待やDV(ドメスティックバイオレンス)の恐れがあること
- 育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要であること
- そのほか、上記に類する状態として市が認める場合
※同居の親族が子どもを保育することができるとき、利用の優先度が調整される場合があります

誕生10周年
10th ANNIVERSARY

伊勢崎市誕生10周年記念事業 埋蔵文化財展 いせさき発掘ワールド

市内には全国に誇れる遺跡が数多く存在します。これまでの発掘調査で見つかった縄文土器や埴輪、古代瓦などの出土品を展示します。展示に合わせた解説なども行います。市内の歴史に触れ、知ることができます。ぜひお越しください。

問い合わせ 文化財保護課 ☎(63)3636

期間 9月12日(金)から15日(祝)まで

解説します
申し込み 当日直接会場へ

時間 午前10時～午後6時
会場 スマート伊勢崎(西小保方町)

【展示特別解説】

期日 9月14日(日)

時間 午前11時～午後2時

内容 市文化財調査委員の右島和夫さんによる、展示品の解説や、遺跡や土器・埴輪から見た市内の歴史について解説します

申し込み 当日直接会場へ

【はたおり体験】

期日 9月14日(日)・15日(祝)

時間 午前10時～午後4時

対象 小学3年生以上の人

定員 各日50人(先着順)

内容 絹糸を使ってコースターを織ります

参加料 100円(送料)

申し込み 当日直接会場へ



▲縄文土器
(曲沢遺跡出土)

【展示解説】
期日 9月13日(土)
時間 午前11時～午後2時
内容 出土品の発掘を担当した市職員が、展示品について

【自殺予防防月間展】
期日 9月9日(火)から12日(木)まで
時間 午後2時～3時
会場 スマート伊勢崎(西小保方町)・ペイシア西部モール店(宮子町)
内容 自殺予防啓発グッズを配布します

【ゲートキーパー養成講座】
期日 10月1日(水)
時間 午後1時30分～4時30分
会場 健康管理センター
対象 市内に在住または在勤の人
定員 40人(先着順)

【ひきこもりに関する相談】
人との関わりや社会参加が困難になっている人や、その家族の相談に応じます。
問い合わせ ひきこもり支援センター ☎027-287-1121

【依存症相談】
薬物、アルコール、ギャンブルなどの依存症の相談に専門医が応じます。
問い合わせ 県こころの健康センター ☎027-263-1156

【自死遺族相談と交流会】
自殺者の遺族が抱える不安や悩みの相談に応じます。遺族同士が安心して思いを打ち明けられる場所を提供します。
問い合わせ 県こころの健康センター ☎027-263-1156

みんなで守ろう大切な命

国では9月10日(水)から16日(火)までを自殺予防週間とし、県では9月を自殺予防月間と定めています。これに合わせて本日も、自殺予防に関する取り組みを実施します。

問い合わせ 健康づくり課 ☎(27)2746

悩みを抱え込まないで

悩みを一人で抱え込んで追い詰められた結果、自殺してしまう場合があるといわれています。悩みを誰かに打ち明けると、気持ちが軽くなるだけでなく、自分では分からなかった解決方法が見つかることもあります。一人で悩まず身近な人に相談してみませんか。各保健センターでも相談に応じています。

【自死遺族相談と交流会】

【ゲートキーパー養成講座】

【ひきこもりに関する相談】

【依存症相談】

【自死遺族相談と交流会】

【自殺予防防月間展】

【はたおり体験】

【展示特別解説】

【展示解説】

【自殺予防防月間展】

【ゲートキーパー養成講座】

【ひきこもりに関する相談】

【依存症相談】

【自死遺族相談と交流会】

【自殺予防防月間展】

【はたおり体験】

【展示特別解説】

【展示解説】

【自殺予防防月間展】

【ゲートキーパー養成講座】

【ひきこもりに関する相談】

【依存症相談】

【自死遺族相談と交流会】

【自殺予防防月間展】

【はたおり体験】

【展示特別解説】

【展示解説】

【自殺予防防月間展】

【ゲートキーパー養成講座】

【ひきこもりに関する相談】

【依存症相談】

【自死遺族相談と交流会】

【自殺予防防月間展】

【はたおり体験】

【展示特別解説】

【展示解説】

【自殺予防防月間展】

【ゲートキーパー養成講座】

【ひきこもりに関する相談】

【依存症相談】

【自死遺族相談と交流会】

【自殺予防防月間展】

【はたおり体験】

【展示特別解説】

【展示解説】

【自殺予防防月間展】

【ゲートキーパー養成講座】

【ひきこもりに関する相談】

【依存症相談】

【自死遺族相談と交流会】

【自殺予防防月間展】

【はたおり体験】

【展示特別解説】

【展示解説】

【自殺予防防月間展】

【ゲートキーパー養成講座】

【ひきこもりに関する相談】

【依存症相談】

【自死遺族相談と交流会】

【自殺予防防月間展】

【はたおり体験】

【展示特別解説】

【展示解説】

【自殺予防防月間展】

【ゲートキーパー養成講座】

【ひきこもりに関する相談】

【依存症相談】

【自死遺族相談と交流会】

【自殺予防防月間展】

【はたおり体験】

誕生10周年
10th ANNIVERSARY

伊勢崎市誕生10周年記念事業 いせさき花火大会を開催します

ラブリバー親水公園うぬきを打ち上げ会場に、色とりどりの花火が伊勢崎の夜空を彩ります。1時間にわたって繰り広げられる光と音の共演を、ぜひお楽しみください。

問い合わせ 文化観光課 ☎(27)2759

期日 9月27日(土)

※荒天の場合は28日(日)

時間 午後6時30分～7時30分

観覧会場 西部公園・仮称スポーツ広場・オートレース場ほか

※会場周辺では、午後5時から8時30分まで交通規制を行います。安全のため、係員の指示に従って通行してください

※コミュニティバスあおぞらは運休となる便がありますので注意してください

【伊勢崎市誕生10周年記念イベント】

時間 午後4時30分開始

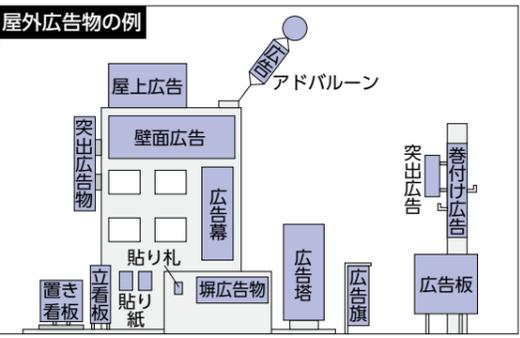
会場 西部公園

内容 八木節・太鼓演奏

華蔵寺公園遊園地
☎25-4478 http://www8.wind.ne.jp/kezouji/
大観覧車から花火を見よう
いせさき花火大会に合わせて、大観覧車など一部遊具を午後8時まで営業します。そのほかの遊具は午後6時までです。
※荒天の場合は、花火大会の日程に合わせて延期となります



秋の夜空に咲く大輪の花をお楽しみください



屋外広告物の種類

屋外広告物とは、「常時または一定期間継続して、屋外で公衆に表示されるもの」を指します。屋上広告、野立広告、壁面広告、アドバルーンなどの営利を目的としたものだけでなく、各種行事などの宣伝ポスターや貼り紙、事務所名を表示した看板なども屋外広告物に含まれます。

問い合わせ 都市計画課 ☎(27)2767

屋外広告物のルール

広告物が無秩序に表示され氾濫すると、まちの景観を損ねたり、交通の妨げになったりすることがあります。市では屋外広告物条例を制定し、屋外広告物の表示・設置に一定のルールを定めています。また屋外広告物の表示ができない禁止区域や、禁止物件(電柱、街路樹、道路標識ガードレールなど)も定められています。屋外広告物を表示できる地域でも、表示面積や高さなどの基準を設けています。屋外広告物を表示・設置するときは、事前に市の許可が必要です。

違反広告物を教えてください
歩道や植え込みを含む道路上や、電柱、街路樹などの禁止物件には、広告物を表示することはできません。貼り紙や貼り札などが貼られているのを見かけた場合は、都市計画課に連絡してください。

広告主の皆さんは次のことに注意してください
屋外広告物を表示する際は、市の許可が必要です。屋外広告物を表示する屋外広告業者は、県に登録されていますか。屋外広告物に腐食や色あせなどがないか、定期的に点検を行ってください。

違反広告物を是正します
市では、景観計画に定められた景観重点区域や違反広告物のある道路を中心に、屋外広告物を適正に表示・設置するように指導を行っています。

市ホームページで屋外広告物の手引きを閲覧できます。許可基準、個別基準など詳しくは問い合わせください。

参加料 無料
申し込み 9月10日(水)から直接または電話で健康管理センター ☎(23)6675・赤堀保健福祉センター ☎(20)2210・あずま保健センター ☎(62)9918・境保健センター ☎(74)1363へ

そのほかさまざまな相談に応じます

自死遺族相談と交流会

自殺者の遺族が抱える不安や悩みの相談に応じます。遺族同士が安心して思いを打ち明けられる場所を提供します。
問い合わせ 県こころの健康センター ☎027-263-1156

依存症相談

薬物、アルコール、ギャンブルなどの依存症の相談に専門医が応じます。
問い合わせ 県こころの健康センター ☎027-263-1156

ひきこもりに関する相談

人との関わりや社会参加が困難になっている人や、その家族の相談に応じます。
問い合わせ ひきこもり支援センター ☎027-287-1121

土地、建物などを屋外広告物の表示のために貸している人は、屋外広告物条例に違反する屋外広告物が設置されないように、市の許可を受けたものか確認してください。

違反広告物を教えてください

歩道や植え込みを含む道路上や、電柱、街路樹などの禁止物件には、広告物を表示することはできません。貼り紙や貼り札などが貼られているのを見かけた場合は、都市計画課に連絡してください。

広告主の皆さんは次のことに注意してください
屋外広告物を表示する際は、市の許可が必要です。屋外広告物を表示する屋外広告業者は、県に登録されていますか。屋外広告物に腐食や色あせなどがないか、定期的に点検を行ってください。

違反広告物を是正します
市では、景観計画に定められた景観重点区域や違反広告物のある道路を中心に、屋外広告物を適正に表示・設置するように指導を行っています。

市ホームページで屋外広告物の手引きを閲覧できます。許可基準、個別基準など詳しくは問い合わせください。

都市計画案(原案)の閲覧と公聴会

伊勢崎都市計画区域区分(線引き)の変更、伊勢崎都市計画用途地域の変更について、都市計画案(原案)の閲覧と公聴会を開催します。

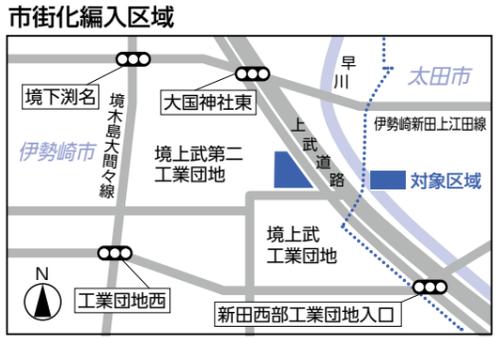
問い合わせ 都市計画課 ☎(27)2766

原案の閲覧

●伊勢崎都市計画区域区分(線引き)の変更(左図)
 内容 境上武第二工業団地拡張地区を、市街化調整区域から市街化区域へ編入
 ※県原案は県都市計画課 ☎027-2226-3654
 で問い合わせできます

〔市原案〕

●伊勢崎都市計画用途地域の



用途地域の変更内容

地区名	用途地域		面積
	変更前	変更後	
境上武第二工業団地 拡張地区	無指定	工業専用地域	約2.5ha

変更(左表)
 内容 境上武第二工業団地拡張地区について用途地域を指定
 いずれも *
 期間 9月9日(火)から24日(水)まで
 ※土・日・祝日は除きます
 会場 都市計画課
 ※県原案は県都市計画課・伊勢崎土木事務所(安堀町)でも閲覧できます

公聴会の開催

●伊勢崎都市計画用途地域の
 期日 10月6日(月)
 時間 午後2時
 会場 境支所会議用庁舎
 ※傍聴を希望する人は直接会場に来てください。公述人がいない場合、公聴会は開催されません

公述申出書の提出方法

公聴会で意見の発表を希望する人は、住所・氏名・年齢・職業・電話番号・都市計画案(原案)についての利害関係および意見の要旨(400字以内)を記入した「公述申出書」(様式は問いません)を、直接または郵送で県原案は県知事宛て、市原案は市長宛てに提出してください。
 同じ趣旨の意見が複数ある場合は、県知事または市長が公述人を選定し、本人に通知します。

宛先

●県原案 〒371-8570 (住所不要) 群馬県都市計画課
 ●市原案 〒372-8500 (住所不要) 市役所都市計画課
 締切日 9月24日(水)必着

滞納額減少に向けた取り組み

市では市税などを滞納している人に対して、納税相談や差し押さえ、差し押さえた物件の公売などを行い、滞納額の減少に努めています。

問い合わせ 滞納整理課 ☎(27)2725

税金の支払いに困ったら 早めに納税相談を

滞納整理課では、市税などが払えずに困っている人を対象に、分割納付、徴収の猶予などの納税相談を受け付けています。また土・日曜日の午前9時から午後3時までは市役所本館1階で休日納税相談を行っています。

不動産合同公売を行います

差し押さえた不動産の公売を、前橋市、渋川市、北群馬郡榛東村・吉岡町、玉村町、前橋・伊勢崎行政県税事務所との合同で行います。本市の物件は左表のとおりです。公売に参加する際は、事前に滞納整理課または市ホームページで物件明細書を必ず確認してください。

差し押さえ・公売の実施

催告(催告書の発送、自宅・勤務先への電話、訪問など)をして納税がない場合は、納税の義務を果たしている人との不公平を解消するため、差し押さえを行います。差し押さえる対象は、預貯金、給与、生命保険などの債権、不動産、自動車などです。
 差し押さえ後も納付がない場合は、差し押さえた物件を公売で売却し、滞納額に充てます。

本市の公売物件一覧

所在地	地目・種類	登記上の面積
八寸町	畑	456.00㎡
	間野谷町	畑
桐生市	山林	2,826.00㎡
	宅地	991.54㎡
新里町	山林	1,404.00㎡
	赤城山	1階
2階		20.70㎡

※中止になる場合があります

期日 11月26日(水)
 時間 午後1時開始
 会場 県地域防災センター(前橋市)

特認校制を利用した 北小学校への入学希望者を募集します

北小学校は市内の全地域から児童の受け入れができる特認校です。

特認校制を利用して平成27年度に北小学校への入学を希望する人の申し込みを受け付けます。

【受け入れ人数】

- 新1年生 41人程度
- 新2年生 受入予定なし
- 新3年生 24人程度
- 新4年生 31人程度
- 新5年生 32人程度
- 新6年生 41人程度

※受け入れ人数は11月1日現在の状況で最終決定します

【申し込み】

申込書に必要事項を記入の上、学校教育課に提出してください。

※申込書は学校教育課にあります。市ホームページからダウンロードできます

期間 10月1日(水)から31日(金)まで

【入学者の決定】

申込者が受け入れ人数を超えた場合、11月上旬に通知をした上で抽選会を行います。

人数が超えなかった場合は11月上旬に決定の通知を郵送します。
 ●抽選会
 期日 11月12日(水)
 時間 午後3時開始
 会場 市役所北館4階会議室
【注意事項】
 ●申込者が受け入れ人数に満たない場合は、12月1日(月)から先着順で追加の申し込みを受け付けます
 ●平成27年度中に北小学校指定通学区域内への転居が決定している場合は、優先して入学できます。建築請負契約書、売買契約書、賃貸契約書などのうち、いずれかの写しを申込書に添付してください
 ●今回入学が決定した児童のきょうだいが、平成28年度以降の入学を申し込む場合、きょうだいの在籍を理由に入学が優先されることはありません
 ●北小学校は特認校制のため、同校への指定学校変更申請はできません
 問い合わせ 学校教育課 ☎(27)2787

9月10日は下水道の日

下水道は私たちの快適な生活環境を確保するため、汚れた水を集め、浄化処理を行い、河川へ戻す大切な設備です。市では生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、下水道の整備を進めています。

問い合わせ 下水道管理課 ☎(27)2776

下水道の役割

私たちは食事の準備、洗濯、トイレなどでたくさんのお水を使い、その恩恵を受けています。それと同時に、たくさん汚れた水を排出しています。商店や工場などからも、毎日汚れた水が排出されます。

下水道は、これらの生活排水・産業排水を集め、浄化セ



浄化センターを見学しよう

下水道の日に合わせて、浄化センターを開放します。職員が施設内を案内し、浄化処理の仕組みを説明します。この機会に快適な生活を支えている下水道について学んでみませんか。

期日 9月10日(水)
 時間 午前10時~午後3時
 申し込み 当日直接浄化センターへ
 問い合わせ 浄化センター ☎32-4554



ンターに送っています。汚れた水をきれいにしてから河川に戻すことで、私たちの生活環境だけでなく、自然環境の保全も行っています。

公共の下水道への接続をお願いします

本市では現在公共の下水道が整備され利用できるように

なった区域の家庭のうち、約5100世帯が下水道への接続がされていません。家庭から出る生活排水をそのまま流すことは、河川の水質汚濁の原因です。また近所の排水路の悪臭の原因にもなり、生活環境の悪化を招くこととなります。

すでに公共の下水道が整備された区域に住んでいて、まだ接続が済んでいない人は、早めに接続するようお願いいたします。下水道が整備されると、3年以内に接続すると、補助金が交付される制度があります。

下水道への接続工事は、市が決めた一定の水質を満たした指定工事店が行います。詳しくは問い合わせてください。

情報掲示板

いせさき情報メールに登録を!

気象、避難勧告・指示などの防災情報や地域の防犯情報などを、いせさき情報メールとして配信しています。災害時には、防災無線や広報車などの緊急放送が聞き取れないこともあります。いざというときに確実に情報を得られるよう、いせさき情報メールに登録をしておきましょう。

登録の方法 携帯電話で次のメールアドレスに空メールを送信してください。
登録のメールアドレス t-isesaki@sg-m.jp
お問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)



- 伊勢崎市役所 ☎0270-24-5111
 - 赤堀支所 ☎0270-62-1151
 - あずま支所 ☎0270-62-1311
 - 境支所 ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 火災情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
 - 救急テレホンサービス(24時間) ☎0270-23-1299

お知らせ

新型インフルエンザ等対策行動計画(案)パブリックコメント手続
 健康づくり課(☎27-2746)

新型インフルエンザ等への対策を総合的に推進するため、伊勢崎市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)を作成しました。計画(案)について、パブリックコメント手続を行います。皆さんの意見を聞かせてください。

【意見の提出方法】
 所定の様式に住所・氏名・意見とその理由を記入の上、直接または封書・ファクス・メールで健康づくり課に提出してください。

※資料と所定の様式は健康づくり課・市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

期間 9月10日(水)から10月9日(木)まで(必着)

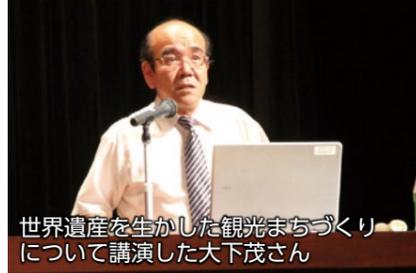
対象 次のいずれかに該当する人

- 市内に在住または在勤・在学の人
- 市内に事務所・事業所がある個人・法人・団体

世界遺産を活用したまちづくり 世界遺産 田島弥平旧宅を まちの発展につなげよう



オリジナルの八木節を披露



世界遺産を生かした観光まちづくりについて講演した大下茂さん



パネルディスカッションに参加した皆さん



世界遺産登録を祝う菓子などの販売コーナーも設けられました

8月1日、本市誕生10周年記念事業、および「富岡製糸場と絹産業遺産群」田島弥平旧宅の世界遺産登録記念イベントとして、「世界遺産を活用したまちづくり」が境総合文化センターで開催され、会場には地域住民の皆さんや関係者など約400人が集まりました。上州島村新地八木節愛好会による八木節「上州島村」が披露されたほか、(株)文化財保存計画協会代表取締役の矢野和之さん・帝京大学経済学部教授の大下茂さんによる基調講演、世界遺産となった田島弥平旧宅の保存・活用方法についてのパネルディスカッションが行われ、これからのまちづくりについて、みんなで考えるきっかけとなりました。

傍聴しましょう
教育委員会会議定例会
 教育委員会総務課 (☎27-2785)

大規模小売店舗の新設に伴う地元説明会
 商工労働課(☎27-2755)

伊勢崎駅前口の区画に、ベトナム・インドネシアの生活環境が異なります。周辺地域の生活環境

●本市に納税義務がある人
 ●制定事業に利害関係がある人

宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所健康づくり課、FAX(23)98000、ken.kouzukuri@city.isesaki.jp

農業委員会委員選挙期日が決定
 選挙課(☎27-2781)

農業委員会委員が11月19日に任期満了を迎えます。選挙期日は次のとおりです。
選挙期日 11月15日(土)
告示日は11月8日(土)

消防ポンプ自動車などの消防車両をインターネットオークションで公売

消防ポンプ自動車などの消防車両を「Yahoo!官公庁オークション」で公売します。参加申し込みや入札は「Yahoo!官公庁オークション」のホームページから受け付けます。
参加申込期間 9月3日(水)午後1時から22日(月)午後2時まで
入札期間 10月7日(火)午後1時から14日(火)午後1時まで
ホームページアドレス
<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>
問い合わせ 消防本部総務課(☎25-3511)



消防ポンプ自動車

公売物件の下見会
期日 9月17日(水)
時間 午前10時～午後4時
会場 東消防署
申し込み 当日直接会場へ
 ※下見会のほかに現物を確認できる機会はありません

の保持のため、説明会を開催します。

期日 9月10日(水)
時間 午後6時30分開始
会場 北公民館

展示品を入れ替えます
 赤堀歴史民俗資料館 (☎63-0030)

9月10日(水)および17日(水)から23日(祝)まで、1階展示室の展示品を入れ替え作業を行います。休館はしませんが、作業でご不便をお掛けする場合がございます。ご理解とご協力をお願いします。

いせさき就職面接会
 商工労働課(☎27-2755)

期日 10月2日(木)
受付時間 正午～午後3時
会場 プラザ・アリア(喜多町)

※伊勢崎北口から無料バスを運行します

対象 大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・高等学校を平成27年3月に卒業見込みの人

参加企業 20社(予定)

問い合わせ いせさき就職面接会実行委員会(伊勢崎商工会議所内、☎24-2211)

親子木工教室 親子で本立て作りに挑戦



慣れないぎ打ちに真剣な表情で挑戦

8月9日、赤堀せせらぎ公園研修棟で、市内の小学生を対象に「親子木工教室」が開かれました。参加した子どもたちは、群馬伊勢崎商工会の建設部会の皆さんの指導の下、本立てを製作しました。お父さんやお母さんに手伝ってもらいながら、一生懸命に作業する子どもたち。夏休みの思い出に、立派な本立てができました。

市民病院ホールコンサート 優しいメロディーで魅了



すてきな演奏で観客を魅了したIngsの皆さん

国際姉妹都市・米国スプリングフィールド市から、いせさきまつりに参加するため来日したバンド、Ingsの皆さんが、8月8日、市民病院1階ホールでコンサートを行いました。ゆったりとした心地よいナンバーを中心に、12曲を披露してくれたIngsの皆さん。市民病院のホールに、癒やしのひとときが流れました。

市民病院ボランティアスタッフを募集

市民病院では、正面玄関や外来受付フロアで、車いすの介助や受付案内などの手伝いができる人を、随時募集しています。

活動日 都合の良い日
※土・日・祝日は除きます

時間 午前9時～正午

申し込み・問い合わせ 平日午前9時から午後5時までに直接または電話で市民病院医療サービス課(☎25-5022)

郷土史講演会

期日・時間 9月20日(土)午後2時～4時

会場 境東公民館

対象 市内に在住または在勤・在学の人

定員 50人(先着順)

演題 戦国の甲冑 一昔貞足から当世貞足へ

講師 永田仁志さん(日本甲冑武具研究保存会会長)

参加料 無料

申し込み・問い合わせ 9月10日(水)から直接または電話で境東公民館(☎74-0453)

いせさき織物指導員養成講座

期日 9月30日から10月23日まで
の火・木曜日(全7回)
※10月21日(火)は除きます

時間 午前10時～正午

会場 緋の郷(市民交流館)

対象 受講後、小学生に機織り指導のボランティアができる人

定員 15人(先着順)

参加料 無料

申し込み・問い合わせ 9月9日(火)から電話で文化財保護課(☎63-3636)



催し

知的障害児(者)福祉集会 障害福祉課(☎27-2753)

9月は知的障害者福祉月間です。県庁を出発する福祉パレード隊を各会場で迎え、福祉集会を開催します。知的障害がある人に対する理解を深めるための啓発活動を行います。

期日 9月9日(火)

時間・会場 午前10時30分開始(清掃リサイクルセンター)21
午前11時30分開始(境総合文化センター)

●午後1時30分開始(あずま公民館)

●午後2時30分開始(赤堀支所)

参加料 無料

ふくしプラザフェスティバル 高齢福祉課(☎27-2752)

期日 9月6日(土)・7日(日)・11日(木)から15日(祝)まで

時間 午前9時～午後5時

※15日(祝)は正午まで

会場 ふくしプラザ

内容 作品展などを行います

「人情芝居・舞踊ショー」

期日 9月13日(土)

文化協会 総合作品展

文化観光課(☎27-2758)

期日 9月19日(金)から21日(日)まで

時間 午前10時～午後5時

※21日(日)は午後4時まで

会場 境総合文化センター

入場料 無料

文化協会 歌謡部門発表会

文化観光課(☎27-2758)

期日 9月21日(日)

時間 午前9時30分開始

会場 境総合文化センター

入場料 無料

募集

消費生活センター 消費生活モニター (☎20-7300)

日常生活で購入している食料品を、実際に計量して表記量を確認することで、計量への関心を深め、販売時の適正な計量を確保するためのモニターを募集します。

【試モニター】

期日 9月30日(火)

時間 午後1時30分～4時30分

会場 市役所本館5階職員研

時間 午後1時30分～3時30分

【芸能発表会】

期日 9月14日(日)

時間 午前10時～午後3時30分

入場料 無料

問い合わせ ふくしプラザ(☎26-7733)

いきいきサロン 地域包括支援センター (☎27-4745)

シニアのための、運動やおしゃべりができる楽しい交流の場です。

期日 9月19日(金)

時間 午後2時～3時30分

会場 ふくしプラザ

対象 市内に在住のおおむね65歳以上の人

内容 体操、歌、小物作りなどをを行います

参加料 100円(保険料)

申し込み 当日直接会場へ

市民提案活動まちづくり事業 ジョギングフェスティバル 「届けよう! ヒトのチカラ」 市民活動課(☎67-12)

【ランニング教室】

時間 午前9時～9時45分

会場 西部公園

修室 定員 10人(先着順)

内容 市内のスーパーマーケットで食料品を購入し、会場で表記量と実際の重さを計量・検査します

※購入費用は用意します

【計量モニター】

期間 10月1日(水)から31日(金)まで

定員 5人(先着順)

内容 個人で購入した食料品について、自宅で表記量と実際の重さを計量・検査します

※計量用のはかりを貸与します

市青少年善行表彰 候補者を推薦してください

市民活動課(☎67-12)

市青少年問題協議会では、善い行いをした青少年を平成27年2月7日(土)に開催される市青少年健全育成大会で表彰します。候補者を推薦してください。

対象 市内に在住または在勤・在学のおおむね25歳までで、

境地区の景観まちあるき 境・糸市・絹のまちめぐり

赤レンガ倉庫や絹の館など、境地区に残る歴史的建造物などを、景観サポーターが案内します。

期日 10月4日(土)

※小雨決行

時間 午前9時15分境赤レンガ倉庫出発

※午前11時30分散会予定

対象 市内に在住または在勤・在学の小学生以上の人で、2時間程度歩ける人

※小学生は保護者と一緒に参加してください

定員 30人(先着順)

参加料 300円(保険料など)

申し込み・問い合わせ 9月10日(水)から電話で都市計画課(☎27-2767)

参加料 500円(保険料など) します

期日 10月13日(祝)

申し込み 9月9日(火)から30日(火)までに電話で伊勢崎西部スポーツクラブ(☎22-2338)へ

文化協会 茶道部門 茶会

文化観光課(☎27-2758)

期日 9月21日(日)

時間 午前10時～午後3時

会場 境総合文化センター

参加料 200円

申し込み 当日直接会場へ

次のいずれかに該当する人

- 人に優れた勇気を示した人
- 奉仕精神に富み、人に献身的で親切な人
- 自然や公共物を大切にし、その保全を心掛けている人
- 困難に負けず、学業やスポーツ、各種活動に励み、周囲に善い影響を与えた人
- 誠実さ、責任感の強さ、努力などが認められる善い行いをし、ほかの人の模範となった人
- そのほか、人に感謝されるような行いをした人
- ※自分を推薦することはできません

身体障害者を対象とした 市職員採用試験を行います

職員課(☎27-2705)

身体障害者を対象に、平成27年4月1日採用の職員を募集しています。職員課・各支所庶務課で試験案内を配布しています。詳しくは問い合わせてください。

対象 昭和30年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、身体障害者手帳の交付を受けている人

※自力で通勤でき、介助なしに仕事ができる必要があります



**環境フェスティバル
おもちゃの病院**

環境保全課(☎27-2733)

壊れたままになっているおもちゃや、調子が悪くて遊べないおもちゃはありませんか。10月5日(日)にいせさき市民

募集人数 2人程度(事務職)

申し込み 9月12日(金)までに職員課へ

休日の漏水などの連絡先

竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の水道指定工事店へ連絡してください。

- 9月20日(土) 吹上設備工業 ☎76-0406
- 9月21日(日) 三和木工 ☎32-0575
- 9月23日(祝) 小林保全設備 ☎24-1155

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。
 ●境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域)
 =本庄市水道課(☎0495-22-2151)
 ●境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域)
 =深谷市水道工務課(☎048-574-6661)

- 9月27日(土) 穂詮 ☎32-0875
- 9月28日(日) 豊鉄水工業 ☎32-1526

伊勢崎市誕生10周年記念事業 行政提案型協働まちづくり事業 伊勢崎市バレーボール交流会



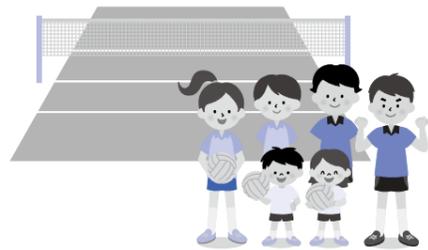
期日 9月20日(土)
時間・対象

- 午前9時～午後1時=市内に在住または在勤・在学の小・中学生、高校生、一般の男子
- 午後1時～5時=市内に在住または在勤・在学の小・中学生、高校生、一般の女子

会場 緋の郷(スポーツ交流館)
内容 サンデン(株)バレーボール部員、竹口和三さん(富士通テニス女子バレーボール部監督)による、バレーボール講習会やふれあいイベントなど

参加料 無料
申し込み 9月10日(水)までに電話、または団体名・代表者名・人数・希望の時間・連絡先を記入の上、メールでサンデン(株)男子バレーボール部(☎027-280-9800、✉tomaru_hiroshi@sanden.co.jp・外丸)へ

問い合わせ 市民活動課(☎61-6712)



【口腔がん検診】
 期日 午後2時～4時
 会場 市役所東館5階第1会議室
 入場料 無料
 申し込み 当日直接会場へ
 検査料 無料
 申し込み 申込用紙に必要事項を記入の上、9月8日(月)午前9時からファクスで伊勢崎歯科医師会(上泉町、☎0394)へ
 ※申込用紙は伊勢崎歯科医師会、市内の歯科医院、調剤薬局などにあります
 問い合わせ 伊勢崎歯科医師会(☎23)2772)

初めての水引アート教室 殖蓮公民館(☎26)4560

期日 10月3日(金)・11月7日(金)(全2回)
 時間 午後2時～4時
 会場 殖蓮公民館
 対象 市内に在住または在勤の女性

縁起の良い正月飾りを作りますか

秋色の寄せ植え教室 殖蓮公民館(☎26)4560

期日 10月10日(金)
 時間 午前9時30分～11時30分
 会場 殖蓮公民館
 対象 市内に在住または在勤の人

定員 10人(先着順)
 内容 水引を使って、縁起の良い鶴や亀をあしらった正月飾りを作ります
 参加料 3800円(材料費)
 申し込み 9月10日(水)から直接または電話で殖蓮公民館へ

キャラ弁講座 あずま公民館(☎62)0115

期日 9月30日(火)
 時間 午前10時～午後1時
 会場 あずま公民館
 対象 市内に在住の人
 定員 15人(先着順)
 内容 人気キャラクターをかたどったおいしい弁当を作ります
 参加料 800円(材料費)

保健

申し込み 9月16日(火)から参加料を添えてあずま公民館へ

【口腔がん検診】
 健康づくり課(☎27)2746
 期日 11月9日(日)
 【公開講座】

期日 午後1時～1時50分
 会場 市役所東館5階第4会議室
 講師 横尾聡さん(群馬大学医学部口腔外科教授)

入場料 無料
 申し込み 当日直接会場へ

HALF 講座

期日 9月26日・10月24日・11月28日の金曜日(全3回)

時間
 ●9月26日・11月28日=午前10時～正午
 ●10月24日=午前9時～午後3時

会場 南公民館
 対象 市内に在住または在勤の人

定員 15人(先着順)
 内容 スパイシーカレー作り、花の駅(吾妻郡中之条町)見学、クリスマスタワー作りを通して、ハーフについて楽しく学びます
 参加料 2,000円(材料費など)
 申し込み・問い合わせ 9月12日(金)午前9時から直接または電話で南公民館(☎26-8333)

講座

大人のための手作り絵本教室 三郷公民館(☎23)1952

期日 10月11日(土)・18日(土)(全2回)
 時間 午前9時30分～午後0時30分
 会場 三郷公民館
 対象 市内に在住または在勤の人
 定員 15人(先着順)
 内容 創作絵本、子どもの絵や文、自作の絵手紙や切り絵などを使って絵本を作ります
 参加料 800円(材料費)
 申し込み 9月11日(木)から参加料を添えて三郷公民館へ

親子で楽しむ ベビーマッサージ教室 宮郷公民館(☎25)2356

期日 10月2日・9日・16日の木曜日(全3回)
 時間 午前10時～正午
 会場 宮郷公民館
 対象 市内に在住の2カ月以上8カ月未満の子どもとその母親
 ※以前受講した人は除きます
 定員 15組(先着順)
 内容 植物オイルを使ったマッサージや手遊び歌、絵本の

おもしろ科学教室 あずま公民館(☎62)0115

期日 10月4日(土)
 時間 午前9時30分～正午
 会場 あずま公民館
 対象 市内の小学生
 ※小学3年生以下の子どもの保護者と一緒に参加してください
 定員 30人(先着順)
 内容 炭酸ガスでロケットを飛ばします
 参加料 500円(保険料など)
 申し込み 9月12日(金)から参加料を添えてあずま公民館へ

ヘルシーでおいしい漬物教室 あずま公民館(☎62)0115

期日 9月24日(水)
 時間 午前10時～午後1時
 会場 あずま公民館
 対象 市内に在住の人
 定員 20人(先着順)
 内容 短時間で漬かる野菜の漬物、新しょうがの甘酢漬、鳥ささみのみそ蜂蜜漬を作ります
 参加料 800円(材料費)

花の淡彩画教室

期日 10月6日(月)・20日(月)(全2回)
 時間 午後1時30分～3時30分
 会場 名和公民館
 対象 市内に在住の人
 定員 20人(先着順)
 内容 はがきに花を描きます
 参加料 無料



申し込み・問い合わせ
 9月18日(木)午前9時から直接または電話で名和公民館(☎32-0034)



申し込み 9月10日(水)から参加料を添えてあずま公民館へ

足からの健康づくり&転倒しないための運動 あずま公民館(☎62)0115

期日 9月30日(火)
 時間 午後1時30分～3時30分
 会場 あずま公民館
 対象 市内に在住の人
 定員 50人(先着順)
 内容 足や爪のケアの仕方と、転倒しないようにするための運動方法を学びます
 参加料 無料
 申し込み 9月16日(火)から

ふれあい体験教室 和太鼓体験教室 市民活動課(☎6)6712

期日 9月13日から10月11日までの土曜日(全5回)
 時間 午後6時～7時
 会場 緋の郷(市民交流館)
 対象 市内に在住または在学の小学生から高校生
 定員 30人(先着順)
 参加料 無料
 申し込み 9月13日(土)に直接会場へ
 問い合わせ 伊勢崎和太鼓(☎32)7771・半田)

伊勢崎オート

売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています

◆川口オート場外発売
9/8・9・10

◆浜松オート場外発売
9/11・12・13・14・15

◆飯塚オート場外発売
G1第57回ダイヤモンドレース(ナイター開催)
9/11・12・13・14・15

◆オッズパーク杯S G第18回オートレースグランプリ
9/19・20・21・22・23



華蔵寺公園遊園地

☎25-4478 <http://www8.wind.ne.jp/kezouji/>

敬老の日イベント

おじいちゃんとおばあちゃんと遊園地に行こう

9月14日(日)・15日(祝)に来園されたお孫さん連れのおじいちゃん・おばあちゃんに、無料で遊具を利用できるパスを差し上げます。お孫さんにはお菓子をプレゼントします。

スポーツ

ミニバレーボール教室

スポーツ振興課 ☎(27)2747

期日 10月15日から11月8日
までの水・土曜日(全8回)

時間 水曜日 午後7時～9時

●土曜日 午前9時30分～11時30分

会場 茂呂小学校

対象 市内の小学3年生から6年生

定員 40人(先着順)

内容 基本・応用・試合

参加料 無料

申し込み 9月19日(金)から10月7日(火)までに直接スポーツ振興課へ

アควアビクス教室

スポーツ振興課 ☎(27)2747

期日 9月18日から10月30日
までの木曜日(全7回)

時間 午前10時45分～11時30分

会場 あずまウォーターランド

対象 市内に在住または在勤・在学の18歳以上の人

定員 30人(抽選)

内容 水中で音楽に合わせて運動します

参加料 1回310円

申し込み 9月11日(木)午後2時から2時15分までに本人が直接あずまウォーターランドへ

問い合わせ あずまウォーターランド ☎(62)9966

大人のための初心者水泳教室
スポーツ振興課 ☎(27)2747

期日 9月19日から10月31日
までの金曜日(全7回)

時間 昼の部 午後1時～2時
夜の部 午後7時～8時

会場 あずまウォーターランド

対象 市内に在住または在勤・在学の18歳以上の人

定員 各20人(抽選)

申し込み 9月12日(金)、昼の部は午後1時から1時15分まで、夜の部は午後7時から7時15分までに直接あずまウォーターランドへ

※昼の部と夜の部の両方に申し込むことはできません

問い合わせ あずまウォーターランド ☎(62)9966

小学生の初心者水泳教室

スポーツ振興課 ☎(27)2747

期日 9月18日から10月30日
までの木曜日(全7回)

時間

① 午後4時～4時50分

② 午後5時～5時50分

会場 あずまウォーターランド

対象 市内の小学生

定員 各20人(抽選)

参加料 1回150円

申し込み 9月11日(木)、①は午後4時から4時15分まで、②は午後5時から5時15分まで

②は午後5時から5時15分まで参加者の家族が直接あずまウォーターランドへ

※①と②の両方に申し込むことはできません

問い合わせ あずまウォーターランド ☎(62)9966

秋の市民サイクリング

スポーツ振興課 ☎(27)2747

期日 10月5日(日)

※小雨決行

時間 午前8時30分市役所出発

行き先 観音山白衣大観音(高崎市)

対象 市内に在住の小学5年生以上の人

※24インチ以上の自転車に参加してください

参加料 500円(保険料)

申し込み 9月29日(月)までに電話で市サイクリング協会事務局 ☎(25)7860・広井へ

相談

高齢者・障害者の人権あんしん相談強化週間

人権課 ☎(27)2730

虐待や差別など、高齢者・障害者をめぐる人権に関する悩み事について、電話相談窓口を開設します。

期間 9月8日(月)から14日(日)まで

時間 午前8時30分～午後7時

※13日(土)・14日(日)は午前10時から午後5時まで

相談専用電話 0570-0031110

問い合わせ 前橋地方事務局 ☎027-1221-4466

地価評価等無料相談会

都市計画課 ☎(27)2766

10月は土地月間です。土地は限られた貴重な資源で、生活や経済の発展に大きく関わっています。土地についての関心が高め理解を深めましょう。地価評価などに関する相談に不動産鑑定士が応じます。

期日 10月2日(木)

時間 午前10時～午後3時

会場 市役所東館4階相談室

申し込み 当日直接会場へ

広告のページ